

2018

4

April

No. 301

広報

みしま

Mishima Town Public Relations



自分を信じて未来に羽ばたけ！！

旅立つ卒業生にエールを送る

4月 目次

- 2 生活工芸アカデミー
第一期生4名が修了
- 3 柳津町・三島町学校給食センター完成
若者单身用住宅中乙田団地完成
- 4 平成30年度予算
- 6 地区座談会報告
- 10 荒屋敷遺跡出土品
国の重要文化財に指定
- 12 町民記者通信
- 14 国民健康保険制度が変わります
- 16 消防署からのお知らせ他
- 17 町史編さん室だより
- 18 宮下病院からのお知らせ
- 20 情報配信
- 22 **第37回三島町生活工芸品展**
第17回全国編み組工芸品展
- 24 町民記者通信
- 25 町の人事他
- 26 **祝 卒業**
町長日記

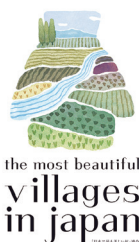


修了証を受け取る高橋ほたるさん

生活工芸アカデミー 第一期生4名が修了

昨年5月9日に開講した生活工芸アカデミーの修了式は3月20日に生活工芸館で行われました。

修了式では第一期生4名が矢澤源成町長から修了証を受け取りました。受講生あいさつでは、一年間暮らした感想や、お世話になった講師の方、浅岐地区の方々への感謝の気持ちを伝えました。修了した4名のうち2名は、生活工芸伝承生として、引続き町に定住し、生活工芸技術の伝承に努めます。



福島県大沼郡三島町 みしまち

三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

■面積 90.83km² ■人口 1,672 人 (3月1日現在)



待望の学校給食 4月からスタートします

柳津町・三島町学校給食センターが完成



柳津町・三島町学校給食センターが3月に完成しました。
内覧会は3月15日に行われ、町長、教育長、町議会議員、教育委員、学校給食検討委員が施設を見学しました。
町では、これまで牛乳給食のみでしたが、この度柳津町と共同での学校給食センターが完成したことで、4月からは三島小・中学校の児童・生徒にも常に温かい給食を提供できることになります。



木の香りに包まれたオール電化の住まい
三島町若者单身用住宅中乙田団地
C棟完成



新たに5戸が完成し
中乙田団地は計3棟12戸に
三島町若者单身用住宅中乙田団地C棟が3月に完成しました。
内覧会が3月15日に行われ、見学した方々が新しく完成した住宅の出来ばえを確認しました。
この住宅は若者の定住促進を目的に建設されたもので、昨年度完成したA棟とB棟7戸と併せて、合計で3棟12戸となりました。

町の予算



Pickup3

定住

生活工芸アカデミーの運営体制強化と、カリキュラムの充実により、生活工芸の担い手を継続して確保します。また、「生活工芸伝承生」制度の創設により、アカデミー終了後の自立と定住を目指します。同時に工人の館を改修し、ものづくりの拠点を整備します。

問 地域政策課

☎ (48) 5533



Pickup2

農業

米づくりを中心に安定した収入確保をめざし、桐の里産業株式会社の運営体制を確立します。また、農地中間管理事業により集積した耕作放棄地の再生に取り組み、エゴマやそばの栽培と商品開発を推進するなど農業再生と六次産業化に取り組みます。

問 産業建設課 産業係

☎ (48) 5566



Pickup1

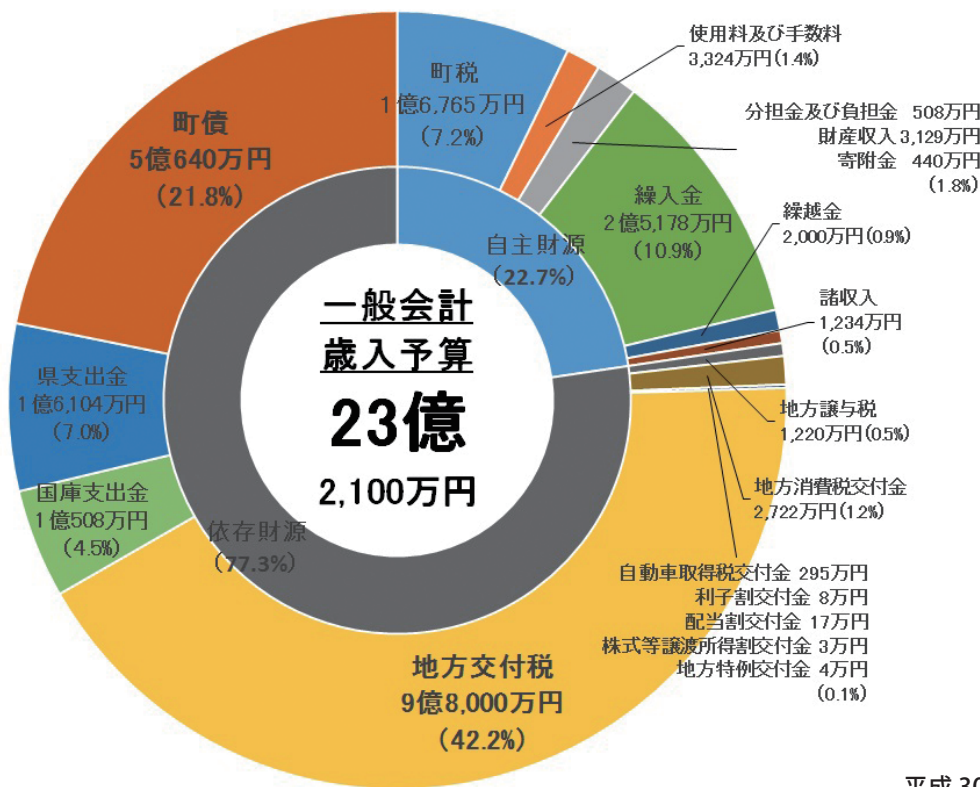
林業

ふくしま森林再生事業により、施業計画や間伐、作業道整備などを実施します。また、森林資源の活用として、生活工芸館での木質バイオマス設備の導入や、薪ストーブ設置に対する補助制度の確立などにより、木材資源の活用を推進します。

問 産業建設課 産業係

☎ (48) 5566

町の一般会計と7つの特別会計の予算が、3月の町議会定例会で議決されました。町民のみなさんと町が一体となった協働の町づくりを一層進め、「住みたい、住み続けたいふるさと」を目指します。



平成30年度 会計別予算額

会計種別	予算額	前年度からの増減
一般会計	23億2,100万円	-2億6,700万円
特別会計	国民健康保険	1億9,946万円 - 8,939万円
	簡易水道	2億664万円 - 1,865万円
	路線バス	2,871万円 + 38万円
	農業集落排水	2,560万円 - 180万円
	介護保険	4億3,055万円 - 3,833万円
	戸別合併処理浄化槽	4,122万円 + 166万円
	後期高齢者医療	2,902万円 - 270万円
合計	32億8,220万円	-4億1,583万円

用語の説明

●一般会計と特別会計

町の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は基本的な経費の会計、特別会計は特定の事業を行うために区分した会計です。

●町税

町民の皆さんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税、軽自動車税などがあります。

●町債

町の借金で、公共施設の建設など、一時的に多額の費用を必要とする場合の財源に充てられます。

●地方交付税

町の財政力に応じて、国から交付されるお金です。財政力の不均衡をなくし、一定の



Pickup7

給食

平成30年4月より、小中学校の完全給食を実施します。町が給食費の1/2を補助し、保護者の負担軽減を図るとともに、安全でおいしい給食を提供できるように、柳津町と共同で取り組みます。

☎ 教育委員会

☎ (48) 5599



Pickup6

介護

地域と連携した支援ができる仕組みづくりを目指します。また、介護保険制度の見直しや介護予防事業の推進により高齢者がいつまでも元気で生き生きとした生活が送れるように、軽い体操の普及に努めます。

☎ 町民課 保健福祉係

☎ (48) 5565



Pickup5

防災

地区住民の一時避難所となる各地区集会所の耐震改修を年次計画に基づき実施します。今年度は、川井・松原地区集会所の耐震改修・改築工事と、大石田集会所の新築設計並びに敷地測量設計を実施します。

☎ 総務課

☎ (48) 5511



Pickup4

健康

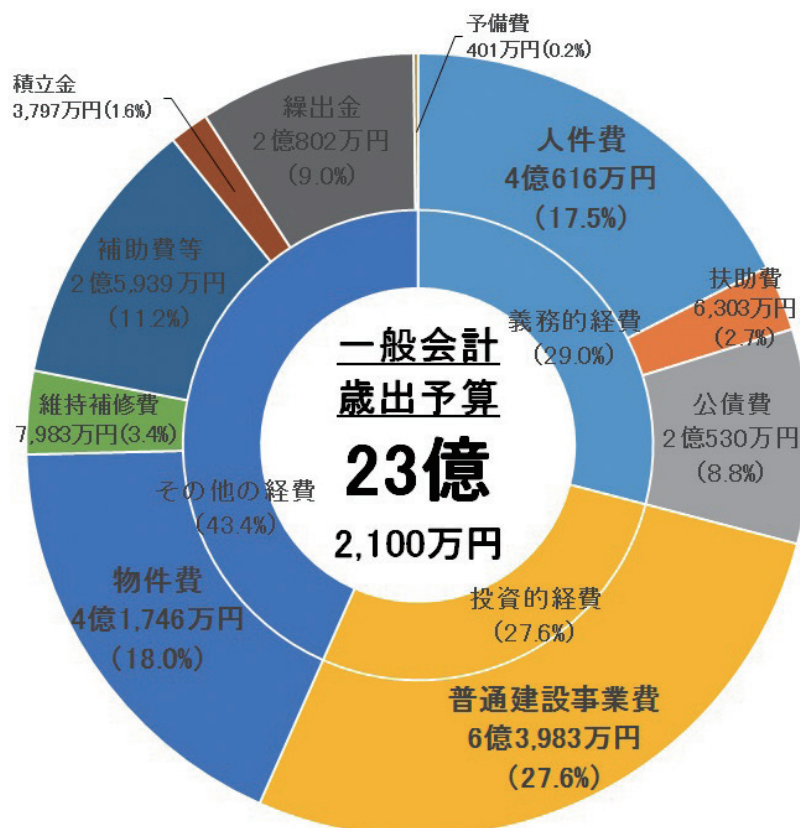
特定健診の受診を促し、健診結果の内容から個別の指導を行い病気の重症化や発生予防に努め、医療費の軽減を図ります。また妊婦・乳幼児健診、育児相談の充実を図り、幅広い世代で生活習慣病予防の支援を行います。

☎ 町民課 保健福祉係

☎ (48) 5565

主な投資的事業

町営住宅上ノ原団地整備工事
生活工芸館再生エネルギー利活用 PR 事業
川井集会所耐震改修・改築工事
松原集会所耐震改修・改築工事
大石田集会所新築工事測量設計
食鳥処理施設改修
消防小型ポンプ積載車購入（1台）
消防指揮広報車購入（1台）
老人休養ホーム給排水管改修工事
町道宮下保養センター線延伸工事
町民センター照明改修・トイレ改修工事
そば専用コンバイン購入
消火栓改修・新設
全国瞬時警報システム新型受信機整備
防災行政無線デジタル化改修設計



- 国庫支出金・県支出金
町が行う特定の事業に対して、国や県から交付されるお金です。
- 人件費
報酬や給与などです。
- 物件費
賃金、旅費、消耗品費、燃料費などの消費的な経費です。
- 維持補修費
道路や公共施設などを管理するための経費です。
- 扶助費
高齢者、児童、心身障がい者などに支援する経費です。
- 補助費等
町から他の団体などに対して、特定の目的で支払う補助金などです。
- 普通建設事業費
道路や住宅、公共施設などの整備のための経費です。
- 公債費
町の借金を償還する（返す）ための経費です。
- 積立金
財政運営のために積み立てるお金です。
- 繰出金
一般会計から特別会計に出しているお金です。

地区座談会報告

地区座談会は12月4日から1月26日にかけて町内15会場で行われ、合計250人の町民の皆さんが出席しました。「地方創生の進捗と成果について」「地区要望について」「みしま支援隊について」などについての説明と質疑応答、意見交換を行いました。その主な内容を報告します。



町政について報告、意見交換を行った地区座談会(写真は大石田地区座談会)

①振興計画地方創生について

〔質問〕人口ビジョンの600人を保つ具体的な方法は。所得や人口についての段階的なイメージや、目標に対して具体的な数値があれば分かりやすいのではないかと。

〔回答〕合計特殊出生率1.8人を毎年維持することで目標値を達成したいと考えています。

〔質問〕600人で市町村として維持できるのか。また、合併の話はあるか。

〔回答〕具体的な合併の話は今はありません。これから規模が小さくなっていく中では、隣町や近隣の市町村と連携が重要になるため、その中でも町独自の色を出していくよう努めます。

〔質問〕地方創生関連の資料に老年人口2人を生産年齢3人で支えるところがあるが、具体的な人数で教えてほしい。

〔回答〕人口規模で600人程度を想定しています。600人を維持するために、若者定住を進めながら転出者を減らしたいと考えています。

〔質問〕総合戦略を全て実現することは難しいのではないかと。

また、担当職員の責任や各年度の成果は具体的なのか。

〔回答〕始めからできない前提で取り組むのではなく、いかに実現するか、成果を挙げることができるかを進めています。各課担当で責任を持ち、実現に向けて努力していきます。

〔質問〕上ノ原住宅はどうするのか。

〔回答〕老朽化に伴い建て替えを予定しており、県から提供される復興住宅を活用したいと考えています。

〔質問〕空き家が11件活用できるとあるが、空き家バンクには4件しか掲載されていないのはなぜか。

〔回答〕活用できる空き家11件のうち、5件が活用された物件、2件が公開を希望しない物件、1件が解体を予定している物件で、残り3件を情報提供し、今年度追加した1件と併せて4件を空き家バンクで掲載しています。今後さらに追加していきます。

〔質問〕単身用住宅入居者のうち町内の事業所に勤めている人数は何名か。

〔回答〕6人です。

〔意見〕単身用住宅など施設

を集約するメリットも理解できるが、地区の活性化のためにも、地区の空き地を活用してほしい。

〔回答〕集約することがいいという人ばかりとは限らないので、いろいろな角度から検討します。

〔意見〕出産祝い金として30万円を支給するのもいいが、定住者を増やすため、保育料や給食費無料にすることはできないか。町に住むことで、様々な面でハンデとなっていてと思うため、子育て世代への支援として検討してほしい。

〔回答〕町が行う子育て支援は、あくまで支援であり、子育てにかかる費用を全て無料にすることは考えていません。また、補助ばかりの政策では財政的にも限界があるため、慎重に検討が必要だと思っています。なお、保育料は第2子は半額、第3子は無料としており、子どもの人数により負担を軽減しています。

〔質問〕若者交流事業の結果を聞きたい。また、参加者の感想はどうか。

〔回答〕集計次第公表します。

〔質問〕生活工芸アカデミー生に教えるのはヒロロ細工のみか。町民に向けたプログラムはないのか。

〔回答〕アカデミーはヒロロだけでなく、山ブドウ、マタタビなどの技術の習得を含むカリキュラムです。町民向けに、1～2月に冬のものづくり教室を開講します。

〔質問〕アカデミー生が来年度、町に残らないことも考えられるのか。

〔回答〕それも考えられますが、仕事を提供するなど町に残れるような体制を作っていきます。

〔質問〕平成30年度の申し込みはあるのか。

〔回答〕10名(男2、女8)の応募があります。住まいの問題もあるため、定員を定めています。

〔質問〕生活拠点等、残るための仕事、アルバイト斡旋も考えているのか。

〔回答〕毎月面談をして、調整を図っています。アルバイトを募集している事業者の紹介も可能です。

〔質問〕宮下温泉の湯を健康づくりに活用できないか。

〔回答〕温泉の湯の有効利用を含め、バイオマス事業には力を入れていきたいと考えています。

〔質問〕みしま健康ポイントは、お茶飲みだけでもポイントの対象となるのか。

〔回答〕運動することが条件なので、対象となりません。

〔質問〕健康ポイントは、交流事業などで他団体の人が参加した場合も、ポイントをあげてもいいのか。

〔回答〕大丈夫です。ただし、ポイントは重複しないようにしてください。

〔質問〕個人のウォーキングはどうか。

〔回答〕教育委員会で配布しているウォーキング手帳に記載した、歩数や距離によってポイントがつきます。

〔意見〕本来は親の面倒は子どもが見るべきだ。今後は施設を利用する人と、利用しない人で差をつけるべきではないか。また、経済的な理由で介護サービスを利用できない人もいるので、そういった人への支援も必要ではないか。

〔回答〕在宅介護を行う方への支援も用意しています。今後、町としての方向性や対応を検討します。

〔質問〕海外からの観光客がビューポイントに足を運んでいる。海外からの観光入込数は把握しているのか。

〔回答〕平成28年は427名、今年度(10～11月)は119名です。

〔意見〕観光客が町でお金を使う仕組みを考えた方が良いと思う。

〔回答〕道の駅や観光協会を中心に店内に入店してもらい、町内でお金を使ってもらえる仕組みを検討しています。

〔質問〕国内外からの観光誘客の推進とあるが、次年度の具体的な取組について伺いたい。

〔回答〕台湾を中心にPRしています。テレサテンゆかりの地として記念館等の取り組みを県と意見交換しています。また、台湾手工芸研究所との連携も再度深め、台湾の方々との交流を進めていきたいと考えています。

〔質問〕桐の里産業(株)の現状と今後について伺う。

〔回答〕執行役員の解任後、スタッフ4名と協力隊1名で運営しています。稲作を中心にエゴマ、レタス、トマト、きのこを実施しています。米は順調に出荷することができ、次年度は雇用を確保し、生産を拡大したいと考えています。

〔質問〕桐の里産業(株)は、利益を上げる会社なのか、畑を荒らさないことを目的としている会社なのか。

〔回答〕町の農地を守るという趣旨で町が全額出資し設立しました。条件の悪い農地が多く、会社として利益を上げるのは簡単ではありませんが、赤字を少なくできるように収益向上に努めています。

〔質問〕桐の里産業(株)でのエゴマ栽培はうまくいったのか。

〔回答〕桐の里産業(株)では機械導入の補助を受け、平成29年度は美坂高原で2.7町歩作付し、約600kg収穫しました。今後は搾油など、付加価値をつけて町の産業につなげたいと考えています。ふるさと荘となりの旧物産館を加工場として整備中です。機械を既に導入しており、一般の搾油もできるよう検討しています。

〔質問〕米作りをする上で、補助金はどうなるのか。

〔回答〕経営所得安定対策のうち、米の直接支払交付金(10aあたり7500円)はなくなりませんが、飼料用米や加工用米の生産に対する支援があります。

〔質問〕遊休農地について、貸す方ではなく借りる方に補助すれば解消するのでは。

〔回答〕地区等、団体で借りる分には補助できますが、個人では難しいと考えます。

〔質問〕桐の植栽は、どのような計画で育成していくのか。

〔回答〕大石田地区の石坂・桜峠などの植栽を進めるほか、町内で植栽したいという方に配布します。また桐専門員により生育記録管理を行っており、栽培技術の確立を図ります。

〔質問〕桐タンスが京都に品物を納めたが、その後の感触はどうか。

〔回答〕注文が連続しているという事実はないですが、最低3年はPRを続ける予定です。また、現在はいわき等で新築特需があり、営業してい

るところです。

〔質問〕会津桐の生産はどのくらいか。

〔回答〕平成28年度から町直営での桐苗生産を始め、100本ほど植栽しました。平成29年度からは桐専門員を常勤させ、生育記録をとりながら栽培方法を研究しています。

〔質問〕桐の記念植樹などをして町民の意識を高揚した方がよいのでは。

〔回答〕桐栽培に関する報告会の実施などを考えています。記念植樹等も検討したいと思います。また昨年より県の委託を受け、桐育苗研修も実施しています。5年間継続する事業であり、これらを通して桐を後世に残したいと考えています。

〔意見〕倒木の際に森林所有者が対応するのは難しい。住民の安全を考慮して、管理していかなくてはならない。
〔回答〕森林再生事業で間伐をやっていますが、境界や所有者がわからない部分が多くて進まず、立ち会いも所有者が遠方にいるためできません。国の制度も変えていくよ

うに要望する必要があります。入り口（境界確認等）の部分が難しいため、出口（木材利用）の部分から始めていきたいと考えています。

〔質問〕町史編さんの資料編が発行されるのはいつか。

〔回答〕平成28年度を予定していましたが、平成29年度に延びました。現在校正作業に入っており、今年度中の発刊を目指しています。

〔質問〕地域おこし団体「SAMPSON」とは何か。

〔回答〕夕市を実施している団体が起業した株式会社です。地域おこし協力隊と地元有志の店の方などで組織し、主に地元で手に入りにくい惣菜や飲食物の提供などを通して、買い物弱者の支援を行います。拠点として旧共栄産業で「夕市」を開催し、色々な店から商品を集めて販売してきました。そこを拠点として食堂や惣菜の販売などを計画しており、商工会の若い方々も出資し、株式会社「SAMPSON」を設立しました。

〔質問〕移動販売をしていた商店の営業が12月でなくなつたが、代替手段はあるのか。

また、営業継続のネックとなる、移動販売車の高額な購入・修繕について何らかの補助・支援はあるのか。

〔回答〕地域おこし団体「SAMPSON」を起ち上げ、買い物支援等行う予定です。移動販売車の補助・支援については、商工会で行う借入の利子補給制度があります。

〔質問〕町総合戦略に事業所を増やすとあるが何件が増えているのか。

〔回答〕ソコカシコ、SAMPSON、ハシノハシの3件です。
〔意見〕ふるさと納税について、実績が増えるよう品や告知の方法についてさらに力を入れてみてはどうか。

〔回答〕今年2年目となり、課題として継続性のあるものが少ないと感じています。なお、国からの通達で、返礼品の内容を見直さなくてはならないので、寄附額や品物について、実績が上がるよう検討していきます。

〔質問〕地鶏などの特産品を、首都圏に住んでいる友人や知人に向けて効果的にPRできる方法はないか。

〔回答〕首都圏三島会をはじめ

めとした、三島町の関係人口を効果的に使いPRできないか考えています。

〔意見〕三島町産会津地鶏は高くてなかなか買えない。イベントで焼き鳥などを食べる機会や、さらに消費拡大するために町民向けには安く販売し、各家庭で食べられるように工夫してほしい。

〔意見〕次年度から西方カタクリのプールの営業を中止するのは賛成だが、子どもたちが通えるように、バス等交通の確保をお願いしたい。

〔回答〕デマンドバスで交通を確保します。

〔意見〕カタクリプールの改修は費用がかかると思うが、町の重点施策で若者定住を掲げているのだから、継続して運営してほしい。

〔回答〕町内に利用可能なプールが2か所ありますが、老朽化が激しく、改修には多額の工事費に加え、運営（維持管理）費がかかることを考慮すると一か所にせざるを得ず、監視員の確保も困難なこともあり、平成30年度からは中止とする方針となりました。

〔質問〕前回の座談会で、野

菜パウダーが簡単にできるということだったが、その後どうなったか。

〔回答〕作って医療機関と協議しましたが、単価が合わず、補助事業としては時期尚早ということでは却下になりました。

2 交通について

〔質問〕只見線復旧の進捗状況はどうか。上下分離方式の場合、駅施設等はどこまで管理できるのか。

〔回答〕平成33年度に全線復興に向けてJRと契約して工事に入るのですが、上下分離方式は川口～只見間のみで、沿線町村と観光分野での活用を考えていきます。

〔意見〕只見線関係の路上駐車が増えており、町としての対策を立てるべき。また、道の駅以外の撮影ポイントで観光客が立ち寄れる何かを作れないか。

〔回答〕有効な手段がなかなかないが、立ち寄れる場所等考えていきます。

〔意見〕デマンドバスを当日利用もできるようにできないのか。

〔回答〕現在のデマンドバス

は、発着の1時間30分前に予約することで当日の利用は可能です。しかし、タクシーのように緊急時の利用は現時点では対応できません。バスの利便性を向上するよう、平成30年度に向けて検討したいと考えています。

〔意見〕只見線の時刻に合わせて、徒歩ではなくバスを利用してもらった方が良いのではないか。(女性1人でトンネル内を歩いているのを目にしたことがある。)

〔回答〕宮下駅から道の駅まで(7時40分着)の町営バスを運行しています。

〔意見〕交流イベントの際、タクシー等の足がない。白タクも含めて行政として検討してもらえないか。

〔回答〕国でも今年度中に白タク的なものの検討結果を出します。民間タクシーの導入も含めて検討したいと考えています。

③みしま支援隊について

〔質問〕みしま支援隊が作業中に負傷した場合などの保険は町がかけてくれるのか。

〔回答〕傷害保険だけでなく、

作業中に器物破損等が生じた場合の損害保険などもかけています。

〔質問〕みしま支援隊の登録状況はどうか。また、重作業とはどのような利用状況か。

〔回答〕現在10名が登録しています。草刈り等の重作業は5件の実績があります。(草刈り2件、庭の手入れ1件、風呂掃除1件、雪囲い1件)

〔質問〕みしま支援隊について、利用する側から単価が高いということはないか。

〔回答〕実績としては2時間が最大なので高い請求とはなっていない。差額については振込手数料などとして頂いています。単価についてはシルバー人材センター等を参考に設定しました。また、登録人数が少ないので皆様にも参加していただきたいと思っています。

④その他について

〔質問〕役場職員で町外から通勤している職員は何人いるのか。職員が町に住まないと仕方がないのではないか。

〔回答〕町外在住の職員数について、42名中6名が町外か

ら通勤しています。

〔意見〕議会だよりもいいが、みしまテレビにて議会の放映をできないか。

〔回答〕議会と話しあって、可能性を検討していきたいと考えています。

〔質問〕空き家近辺に住みついたタヌキの駆除をお願いしたい。

〔回答〕対応を検討します。

〔質問〕イノシシによる被害が増えているが、その対策はどうなっているのか。

〔回答〕罠を設置してもかからないため、猟友会による直接駆除のほか、電気柵等、どういった対策が有効か他の地区とも併せて検証していきたいと考えています。

〔意見〕大谷バイパス工事はどうなっているのか。協力をして早期着工となるよう町としても努力してほしい。

〔回答〕土地の相続や立ち会い等で難しいことがあるようです。大谷バイパス工事は地区の皆さんの悲願でもあるので、町は用地を取得してでも協力するとしていましたが、県ではその方法では実施できないよう、買収が進んでい

ません。

〔質問〕甲状腺異常のある子どもが町にもいることを新聞で知った。町ではどのように把握し、その後の対処などを行っているのか。

〔回答〕小中学生については、全員検査を実施しています。異常が見つかれば追跡調査を行っています。

〔質問〕首都圏三島会も会員の高齢化が進んでいる。若年層の会員勧誘はどのような対応をしているか。

〔回答〕関心のある方を役場へ紹介してもらい、若松三島会等も含め、新会員を募集していきたいと考えています。なお、今年は2名の若者が入会しました。

〔意見〕ラジオ受信状況が悪く、対応してもらいたい。

〔回答〕近隣町村にも難聴地区があるので、一緒に陳情に行くことを検討しています。原則は事業者がアンテナを建てますが、それ以外は国の補助金を使い市町村が建てています。

(終わり)

国の重要文化財に



今回、赤漆塗土器や漆の貯蔵容器、赤漆塗の巻紐や糸玉といった漆工芸の実態

指定されたものの一部は、東京国立博物館において「新指定の国宝・重要文化財展」（4月17日～5月6日）で展示される予定です。また、今回の指定を記念して、6月には「三島町交流センター山びこ」において荒屋敷遺跡の企画展開催を予定しています。





荒屋敷遺跡の発掘



土器洗浄

今回指定される「福島県荒屋敷遺跡出土品」

種類	数量
土器・土製品	146 点
石器・石製品	284 点
木器・木製品	94 点
漆器製品	37 点
繊維製品残欠	28 点
合計	589 点



実測作業



実測作業

三島町長 矢澤 源成(談)

荒屋敷遺跡の出土品が国の重要文化財に指定されたこと、町民と共に喜びたいと思います。出土した数々の遺物を見ますと、先人の物作りの知恵を継承しながら展開してきた当町の「生活工芸運動」との深いつながりを感じざるを得ません。今後も先人の遺してくれた文化を核とし、地域振興を図って参ります。今回の指定に際しお世話になりました関係者の方々に改めて感謝申し上げます。

これまでに町内で国から指定・設定されたもの

指定・設定区分	名称	指定・設定年月日
伝統的工芸品(経済産業省)	奥会津編み組細工	平成 15 年 9 月 10 日
重要無形民俗文化財(文部科学省)	三島のサイノカミ	平成 20 年 3 月 13 日
ふるさと文化財の森(文化庁)	三島町キリ林	平成 28 年 3 月 18 日



高清水地区の伝承文化「ひな流し」

文・写真 菅家敏一さん（高清水）



この冬一番位とも思える雲一つない快晴の3月4日、桃の節句に女の子の健やかな成長を願って化粧紙で作り飾られた各家庭のひな人形を集めて流す恒例の「ひな流し」を行いました。

地区の方々と三島小学校1・2年生の皆さんが作られたひな人形を木箱に入れ流す行事です。

緩やかに岸を離れていくひな人形に各々が心を込め、いつまでも祈っている姿が印象的でした。



早戸地区にもイノシシ出現

文・写真 橋本光五郎さん（早戸）

雪が多かった今年ですが、朝の冷え込みの中で堅雪の上を歩けるようになり春間近の感じになった3月14日、雪が強くしまった集落上の三坂に行きました。すると、畑脇の杉林の根元が大きく掘り返されている場所があり、イノシシの糞が沢山落ちていました。掘り返された面積と糞の量からすると、それなりの頭数がいるようです。早戸では昨年、サルの出没で農作物に被害が出ましたが、今年はイノシシによる農作物への被害も心配しなければならないようです。

他の集落でのイノシシ出没の話は聞いていましたが、ついに早戸にも来たかという感じです。動物が集落の近くまで来るのには色々な原因があるかとは思いますが、農作物への被害が広がる前に、町としても何らかの対策を考えていただければと思います。



分館行事「輪なげ」開催

文・写真 佐久間絹江さん（滝原）



3月18日の午前10時より、滝原林業集会センターにて、冬季恒例の親睦会が14名参加で盛大に行われました。例年にない豪雪で、年明け2月5日より始まった滝原グランドゴルフクラブ、冬の輪なげも、今回の「輪なげ」親睦会をもって終了となりました。

定期的に練習していたクラブ員の實力は揺るぎないもので、あと1投で“パーフェクト！”（300点）という場面が何度もあり、“惜しい！”の歓声と和気あいあいの笑い声が響き渡っていました。1回戦終了後の『もぐもぐタイム』でのどを潤した後、勝敗をかけての2回戦は疲れが出たのか空腹で力が入らなかったのか点数が出ず、「昼食にすっぺー」「そだねー」と、成績発表と互いの健闘を讃え、美味しくお弁当を頂きました。

今度は、神社前広場でのグランドゴルフ練習となります。



カシャギ山のナデ（雪崩）で春が来る

文・写真 本名与四郎さん（西方）

3月上旬の早朝、突然のテレビ電話があり、受話器を取ると西方老人クラブ会長の佐藤幸志さんでした。今が見頃の「カシャギ山のナデ（雪崩）で絵模様になっているぞ。」という電話でした。早速、幸志さんの指さす方向を見ると今まで気づかなかった「カシャギ山のナデ（雪崩）」が現れていました。

西方地区では昔から「カシャギ山のナデがこげつと春だ。あどは雪もたいしたこどはねえ。」と言われてきたそうです。

実際、カシャギ山のナデの様子を見ると、キツネが前にいて、その横には熊の絵模様が浮かび上がっているように見えました。先人の人たちは、身近にある山の雪崩から春の息吹を感じ取っていたことに驚くばかりです。

自然の織りなす風景から、春がそこまで来ているようです。



団子まき、春の香りはそこかしこに

文・写真 本名与四郎さん（西方）



3月21日春分の日の午前11時30分より西隆寺本堂において、恒例の「団子まき」が行われました。団子まきが始まる前に遠藤弘佳住職が団子まきの由来に関わる涅槃会の説話について分かりやすく説明しました。その後、参加者全員による「般若心経」を唱えました。

本堂には、地元の子どもたちやお年寄りだけでなく、近郷近在の多くの方々が100人以上参集し、熱気に溢れました。団子まきは、遠藤住職や護持会の役員が信徒や住民に5色の団子のほかに鈴のお守りやアメをまいて、無病息災、交通安全など祈願しました。

団子まきに先立ち、2月12日に遠藤住職、護持会役員や地元の小学生たちが団子まき用のお米などの協力のために西方地区全域を吹雪の中、托鉢をして回りました。また、3月19日には、地区の婦人会を中心にお寺に集まって、托鉢して集めたお米に手際よく5色の色粉を練り合わせ、たくさんの団子を丸めました。



子どもと高齢者の集い

文・写真 小島純さん（宮下）



2月18日、宮下分館（近藤勇彦分館長）では半澤政人さんをお招きして、「ori kiri ori」を体験しました。一枚の紙を織り、その紙を切り取らないように、いろいろな方向から切れ目を入れ、広げたものにライトを照らすと美しい模様が浮かび上がりました。その後は、みんなですいとんを食べました。

平成30年4月から

国民健康保険制度が変わります

～平成30年度から国保の財政運営は三島町から福島県へ移行します～

◆4月から市町村と県で国民健康保険事業を運営します。

国民健康保険（国保）は、勤務先の健康保険などに加入していない方（自営業や仕事を退職された方など）を対象とした保険制度です。加入者が病気や怪我をした時に安心して医療を受けることができ、納めていただいた保険税などにより、医療費の負担を支え合う助け合いの制度ですが、高齢者の加入割合が多く、医療費水準が高いなどの問題を抱えています。この制度を将来にわたって守り続けるため、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険事業を共同で運営することになりました。

◆どうして県と市町村が共同で運営する必要があるのか？

国民健康保険が抱える構造的な問題を解消するため、県単位の大きな規模で運営することで、財政運営の安定化を図ります。

●国保が抱える主な問題点

- ・高齢の加入者が多く、医療費水準が高い
- ・所得に対する保険税の負担が重い

◆わたしたち加入者にはどんな影響があるのか？

国保の財政運営の仕組みは変わりますが、医療の受け方は変わりません。

また、被保険者証の交付や保険税の納付先、各種申請の窓口についても、これまで通り市町村で行います。

◆保険証などの様式が変わります。

県単位で資格を管理するため、保険証に県名が新たに記載されます。

新しい様式の保険証は、毎年8月の一斉更新時に各地区で更新を行います。（7月末までは現在お持ちの保険証が使えます）。



国民健康保険被保険者証	
有効期限	平成 年 月 日
記号	島53 番号
世帯主	住所
氏名	性別
印	
07[09318]	
福島県 大沼郡 三島町 大字 大字下 555	
電話 (0241) 48-5555	
交付年月日	平成 年 月 日

◆資格の取得・喪失について

県内であれば、他の市町村に引越した場合でも、加入資格は継続します。ただし、資格は継続されますが、保険証は転居後の市町村で改めて交付されます。

◆高額療養費の多数回該当が県内で通算され、加入者の負担が軽減されます。

多数回該当とは、同一世帯で、過去12カ月に3回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目からは自己負担限度額が引き下げられる制度です。県単位で資格を管理するため、県内の市町村間で住所が異動しても、該当回数が通算されるようになり、負担が軽減されます。

◆制度が変われば国民健康保険は安心なの？

国民健康保険の財政運営を安定させるためには、仕組みを変えるだけでなく県内各市町村それぞれが歳入（保険税など）の確保や歳出（医療費など）の抑制に努める必要があります。

●医療費の抑制について

- ・ジェネリック医薬品は先発医薬品と同等の効果で薬代の負担が軽減できます。
- ・生活習慣病を予防しましょう。
糖尿病や高血圧症などの生活習慣病は、生活習慣の見直しや早期治療により、予防・改善ができます。

わからないこと、困ったことがあれば
お気軽にご相談ください。

◆お問い合わせ◆

役場 町民課保健福祉係

☎ (48) 5565



消防署からのお知らせ

春になり、空気の乾燥する季節となりました。三島町では、4月5日(木)から4月11日(水)までの間、春季火災予防運動を実施します。風の強い日が続くことから、タバコの不始末などの、ちょっとしたことからにより悲惨な火災が各地で多く発生します。以下の事をよく守り、安全に暮らせる町づくりにご協力をお願いします。

4つの注意点

- ① マッチ、タバコ等に火をつけた後は確実に消火し、ポイ捨ては絶対にしない。
 - ② 火気の近くに燃えやすいものを置かない。
 - ③ 家の周囲は整理整頓し、放火させない。
 - ④ 山火事や交通障害・大気汚染の原因となる野焼きは行わない。
- ※三島町では、森林及び森林の周囲1キロメートルの範囲での火入れは、許可が必要となります。

火事・救急・救助は119番まで
会津坂下消防署三島出張所
電話 52-3032
FAX 52-3033

少年消防クラブ満了式

三島小学校少年消防クラブ満了式は3月19日に行われました。これまでの活動を振り返るとともに、期待書が授与されました。

6年生を代表して、二瓶教香さんが会津坂下消防署三島出張所の今木裕幸副出張所長より、期待書を受け取りました。



幼年消防クラブ満了式

幼年消防クラブ満了式は2月26日に行われました。きりん組(年長児)の3名に会津坂下消防署三島出張所の宮田直樹所長より期待書が手渡されました。園児は「これからも火遊びをしない事を誓います」と元気に答えました。

三島町若者交流促進イベント「みしまばる」開催

2月17日午後6時から桐の里倶楽部において、三島町若者交流促進会『あそぼう団』によるイベント『みしまばる』が開催されました。今回は昨年12月に引き続き、第3回目の開催となり、若者たちが交流できる場づくりとして美味しい料理、音楽を楽しむことを目的として開催されました。

当日は大雪が降りしきる中でも、イベントを楽しみにしていた若者が32名集まり、一夜限りの『バル』へと変身した会場が、雪に負けない熱気に包まれ大いに賑わいました。



「バル」ってなに？

「バル」とは、バー (Bar) のスペイン語読みでコーヒーなどの飲み物の他、お酒や軽食、おつまみなどを提供するお店のことです。

町史編さん室だより

第27回

もし、ご家庭に古い文書などがございましたら、
交流センター山びこまでご一報ください。
☎(52) 2165

大登と新潟

大登の渡部一雄さん(昭和三年生)から、ご自身が創業された納豆の製造卸業について昭和三十一年の起業から販売、昭和六〇年の廃業までのことを教えていただきました。最初はカゴに入れた納豆を背負い、只見線、そして川口駅からは自転車を利用し金山町内、昭和村の商店への卸し、その後、運搬手段はバイク、自動車と変わり、社会の変化に対応されています。

一雄さんの曾祖父である金平さんは幕末の万延元(一八六〇)年、新潟県西蒲原郡中小屋村藤野木(現新潟市)に生まれています。大工として奥会津に入り、二十二歳になった明治十五年(一八八二)、大登の渡部家の養子となり、八十八歳で亡くなりました。いわゆる「越後大工」であった金平さんの姪であるマスさんも、明治三十六(一九〇三)年、新潟から大登へ養子に入り、新潟と大登の縁をつないでいます。このマスさんを訪ねてそのお兄さんが何度も大登に來たそうです。

一雄さんの本家は明治から終戦まで大登で酒造業を営み「大昇」という酒を造っていました。その酒造用の桶、樽の製造を行う職人も新潟県から来ています。

それが近藤家で、現在も宮下に住まい域

内の桶製造を行いました。宮下の近藤勇吾さん(昭和五年生)に桶屋の話をおうかがいました。祖父の吾市さん(明治七年生)は新潟県西蒲原郡の升潟村に生まれ、次男であつたため、猪苗代町の桶屋の弟子となり七・八年修行したあと親戚のいる大登に來た、といひます。吾市さんは明治三十二年頃に、新潟県の女性と結婚、宮下に家建てました。金平さんの生家の藤野木の隣村が升潟村であり、吾市さんとは親戚の関係にあたります。

吾市さんが弟子入りした酒造は定かではありませんが、猪苗代町には有名な稲川酒造があり、酒樽、桶の職人が多数いました。猪苗代町の磐椅神社境内に「山西君碑」という桶屋棟梁の顕彰碑があります。明治四十五年に建てたもので、猪苗代町の豪商塩谷七重郎が会津若松市滝沢町生まれの山西吉之助という桶職人を呼び、多くの弟子を育てたのだ、ということが書かれています。

戦中の会津宮下までの鉄道開通や宮下のダム開発前後に、三島町には他所から多くの人々が移住してきますが、それ以前にも大登では、新潟との縁が深かったことがわかります。

文三島町史編さん専門委員 菅家博昭さん

図書のご案内



●今月のおすすめ

『銀河鉄道の父』

著者：門井 慶喜

宮沢賢治の父、政次郎は裕福な質屋の主人。純粋に道を求め続ける息子との対立、苦悩、そして慈愛の物語。第158回芥川賞受賞作。

●新着本●

題 名	著 者
サピエンス全史 上・下	ユヴァル・ノア・ハラリ
応仁の乱	呉 座 勇 一
もっとやめてみた	わ た な べ ぼ ん
うちの子になりなよ	古 泉 智 浩
誰も教えてくれなかった 子どものいない人生の歩き方	く ど う み や こ
保険のプロが生命保険に入らない もっともな理由	後 田 亨
投資なんかおやめなさい	荻 野 博 子
心が軽くなる！気持ちのいい伝え方	森 田 汐 生
しんさいニート	カ ト ー コ ー キ
百年泥	石 井 遊 佳
BUTTER	柚 木 麻 子

○利用時間 ①～④ 午前9時～午後9時 ⑤・⑥ 午前9時～午後5時

問 公民館 ☎ (48) 5599

感染対策室から ～感染対策室のお仕事～

「感染」という言葉を耳にすると、病気になる、怖い、危ない、汚い、などマイナスの印象を抱きますよね。不特定多数が集まる場所でかぜやインフルエンザをもらってきてしまった経験がある方は、より一層、そのように感じるとと思います。

事実、患者さんや医療従事者にとって院内感染は大きなリスクであり、院内感染の防止は病院施設にとって非常に重要です。そのため、宮下病院では感染対策室を設置しています。

感染対策室では、病院内での感染状況の把握、感染対策の立案や、感染対策実施状況の確認をしています。

また、病院外でも感染対策を通じた地域貢献ができるよう、「ご家庭でできる感染対策」や「施設で実施できる感染対策」などをテーマに出前講座を実施しています。児童や園児のみなさん向けにも、正しい手洗い方法についての出前講座を実施しています。

「感染」について気になることがあれば、宮下病院感染対策室へご相談ください。

宮下病院 感染管理認定看護師
倉橋 祐次



愛ばんしょ外来のお知らせ



「みしま健康ポイント」の対象です！

宮下病院では、毎週木曜日「在宅療養生活支援外来（愛ばんしょ外来）」を行っています。

- ①病気や障がいを抱えて家で生活する方や、家族からの介護や生活についての相談窓口
- ②地域に住む方々の健康維持・増進、介護・疾病予防のための支援
- ③地域に住む方々が気軽に立ち寄れる交流場所の提供などを目的に、看護師、薬剤師、栄養士、リハビリスタッフが皆様の在宅生活のためのお手伝いをさせていただきます。

※相談コーナーでは、例えば……

「健康のことを考えたいけど、何をすればいいのかわからない」

「介護のコツを知りたい」

「話し相手が欲しい」

など、健康、介護、医療に関することについてご相談をお受けします。

＜各コーナーの開催時間のお知らせ＞

相談コーナー 午前 9 ～ 12 時、午後 1 時～午後 4 時
健康教室 午前 11 時～午前 11 時 30 分
住民交流事業 午前 10 時～午前 11 時
宮下病院外来待合室で行います。

月 日	内 容
4 月 12 日(※)	・相談コーナー ・健康教室「季節の変わり目は体調の変わり目」 (講師：看護師)
4 月 19 日(※)	・相談コーナー ・健康教室「春野菜を使った簡単メニュー」 (講師：管理栄養士)
4 月 26 日(※)	・相談コーナー ・健康教室「寝たきりにならないために～寝たきりの原因と予防～」(講師：看護師)

※健康教室の内容は、変更になる場合があります。

費用は無料です。また、参加すると「みしま健康ポイント」が貯まります。どなたでもご利用可能ですので、お気軽にお越しください！（予約不要です）職員一同、心よりお待ちしております！

☎ 宮下病院 ☎ (52) 2321

平成 30 年福島県春の交通安全運動

期間 平成 30 年 4 月 6 日（金）～ 15 日（日）

運動のスローガン

『 よくみせて ちいさなきみの おおきなて 』

運動の重点

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

☎総務課総務係 ☎ (48) 5511

年間スローガン
「皆がね
ルール守れば
ほら笑顔」

引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届）は、国民健康保険・国民年金・選挙人名簿への登録等につながる大切な手続きです。



- 他の市町村に転出・転入する際は、転出前に引越前の市町村に転出届を提出し、転出証明書を受け取る



転入した日から 14 日以内 に転出証明書と転入届を引越先の市町村に提出

- 同一市町村内で転居する際は、転居した日から 14 日以内 に転居届を提出

これらの住所異動をする際は、“マイナンバー通知カード” “マイナンバーカード”

の住所も追記する必要がありますので、そちらも忘れずにお願いします。

※犬を飼われている方へ

犬も所在地登録をしています。飼い主の引越しと共に、飼い犬も引越しをする場合は、飼い犬の所在地登録の変更と登録もお願いします。

☎町民課町民係 ☎ (48) 5555



政府統計

平成 30 年工業統計調査を実施します

☎経済産業省大臣官房調査統計グループ
構造統計室工業統計班
☎ 03-3501-9929
E-mail kyogo-pref@meti.go.jp



工業統計キャラクター
コウちゃん

○平成 30 年工業統計調査は、従業者 4 人以上の全ての製造事業所を対象に、平成 30 年 6 月 1 日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村



会津坂下警察署からのお知らせ

なりすまし詐欺の被害状況をお知らせします

☎ 福島県会津坂下警察署生活安全係

☎ 0242 (83) 3451

会津坂下署管内で なりすまし詐欺発生！

還付金詐欺で約 100 万円被害

2月2日、70歳代男性の自宅電話に役場職員を名乗る男から電話があった。

「国保税の過払いがあり、今日中に返還手続きをとらないと戻らないため、手続きをとれる銀行口座はありますか。」

という旨の話をされたことから、口座があることを伝えた。すると今度は銀行職員を名乗る男から電話があり、

「窓口が混んでいるので、スーパーのATMに行って欲しい。着いたら今から教える携帯電話番号に電話して欲しい。」

という話をされ、それを信じた男性はスーパーのATMに行き、教えられた携帯電話番号に電話したところ、残高を教えるように言われた。更に、ATMの画面で6桁の番号を押すように言われ、指示通りに入力してしまい、約100万円を振り込んだ。その後、銀行に問い合わせたところ詐欺にあったことがわかった。



福くん

ワンポイントアドバイス カクニンジャー福くん



ATM を操作して還付金を受け取る手続きは **絶対** にありません。還付金詐欺では、次の言葉に注意して下さい。

- ① 医療費の払い戻しがある
- ② 税金の還付がある
- ③ ○○銀行から電話がある
- ④ 今日中に手続きをして
- ⑤ ATM に行ったら電話して下さい

街頭犯罪発生件数（平成30年2月28日）

区 分	管 内	三島町
空 き 巣 ね ら い		
強 盗		
出 店 荒 ら し		
ひ っ た く り		
自 販 機 ね ら い	7	
車 上 ね ら い		
街 頭 犯 罪 合 計	7	0
全 刑 法 犯	12	1

※全刑法犯には街頭犯罪以外（器物損壊、暴行、傷害、万引き、詐欺など）の犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、平成30年1月1日からの累計数となっています。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年4月分～平成31年3月分までの国民年金保険料は、

月額 16,340円

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、各金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納付できます。また、クレジットカードによる納付や口座振替も可能です。

経済的な理由により納付が困難な場合は、保険料の納付を免除・猶予となる【保険料免除制度】・【納付猶予制度（50歳未満）】があります。

国民年金保険料の期限内納付に努めましょう。

☎ 町民課町民係 ☎ (48) 5555

年金手帳

6月開講の職業訓練及び見学会のご案内

ものづくり分野で早期に再就職を目指す求職者の方々を対象に6カ月の職業訓練を実施するとともに、事業主のご要望にお応えした短期の在職者訓練等を実施しています。

また、「職業訓練」について皆様の理解を深めていただくため、施設見学会を毎週設けています。

○訓練生募集（CAD・NCコース）

・募集期間
平成30年4月19日（木）～5月18日（金）

・定員…15名

・訓練期間

平成30年6月5日（火）～11月30日（金）

・対象者…公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方

・受講料…無料

・選考日

平成30年5月22日（火） 午前9時～

○施設見学会

・開催日時（13時45分～15時45分）

平成30年4月9日（月）、16日（月）、23日（月）

・内容…今までのキャリア（職業能力）にプラスして、新たな技能習得のための職業訓練について理解していただく説明会。施設見学会当日、希望される方は訓練体験も受けられます。

●ポリテクセンター会津 訓練課

☎ 0242 (26) 0520

FAX 0242 (26) 0520



テクドリ

県政相談のお知らせ

県では、県政に関する相談や要望、または県民生活に関する相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

○相談場所

福島県庁県政相談コーナー及び

会津地方振興局県政相談コーナー

○相談時間

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

9時～12時、13時～16時

※予約は相談日の前日正午までです。予約がない場合、面談は実施いたしません。

●福島県庁県政相談コーナー

☎ 0120 (899) 721 または

024 (521) 7017

会津地方振興局県政相談コーナー

☎ 0120 (899) 724

交通事故相談のお知らせ

県では、交通事故による損害賠償請求や示談の仕方などについて相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

○相談場所

福島県庁県政相談コーナー

○相談時間

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

9時～12時、13時～16時

○巡回相談

交通事故相談員が出向いて相談を受け付けます。相談を希望される方は左記の日程及び会場をご確認の上、必ず事前に予約をとり、指定された時間においでください。

・日程…4月10日（火）、5月15日（火）

・場所…福島県会津若松合同庁舎

※予約は相談日の前日正午までです。予約がない場合、巡回相談は実施いたしません。

●福島県庁県政相談コーナー

☎ 024 (521) 4281

社会福祉協議会より

町社会福祉協議会へのご寄附

（ご遺志によるもの）

五十嵐 勝 治 様（名 入）

二 瓶 幸 孝 様（西 方）

大 竹 克 利 様（滝 谷）

五十嵐 登 雄 様（早 戸）

サロンのご案内

▼サロンないり

4月17日（火） 10時～ 名入公民館

▼川井友愛サロン

4月18日（水） 10時～ 川井集会所

▼ひまわりサロン

4月19日（木） 10時～ 町民センター

▼桧原はつらつクラブ

4月24日（火） 10時～ 大林公園

▼滝谷和楽塾

4月25日（水） 10時～ 大林公園

●社会福祉協議会

☎ (52) 3344

お悔み申し上げます



五十嵐 静 枝（95才・名 入）
二 瓶 六衛門（93才・西 方）
大 竹 一 美（81才・滝 谷）
五十嵐 徳 美（89才・早 戸）

（3月届出…敬略称）

※掲載を希望する方もされない方も、各種手続き時に『広報みしま掲載同意書』に記載事項を記入していただきます。ご協力をお願いいたします。

●総務課総務係 ☎ (48) 5511

町からお知らせ

4月分納税のご案内

【納期限 5月1日】

▼軽自動車税（第一期）

忘れずに納付ください。

●町民課町民係 ☎ (48) 5555

町の人口と世帯

3月1日現在

人口	1,672	-2	出生	1
男	823	-2	死亡	3
女	849	0	転入	1
世帯	778	1	転出	1

④住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

第37回三島町生活工芸品展 「大賞」

五十嵐 登美雄 さん（早戸）



大賞に選ばれた五十嵐登美雄さんの積木機関車

第37回三島町生活工芸品展の表彰式は3月16日に三島町生活工芸館で行われました。
町民58人、425点の作品の中から、五十嵐登美雄さん（早戸）の積木機関車が大賞に選ばれました。

受賞者（敬称略）

三島町生活工芸品展

▼大賞Ⅱ五十嵐登美雄（早戸）

▼伝統技術者証Ⅱ青木基重（西

方）雨みの（ヒロロ）、角

田清義（浅岐）四つ目箆

（マタタビ）、羽賀孝子（滝

谷）手提げバッグ（山ブド

ウ）▼優秀賞Ⅱ五十嵐イセ

子（大谷）シオルダーバッ

グ（ヒロロ・アカソ・モワ

ダ）、五十嵐朝子（大石田

）手提げバッグ（ヒロロ・ア

カソ・モワダ）、舟木トメ

子（間方）たわし（わら）

▼奨励賞Ⅱ栗田政行（川井

四つ目箆（マタタビ）、二

瓶アキノ（大谷）手提げバッ

グ（アカソ）、齋藤充宏（川

井）猫ちぐら（い草）▼三

島町議会議長賞Ⅱ栗城ゆみ

子（宮下）こだし編みかば

ん（アケビ）▼日本赤十字

社県支部長賞Ⅱ二瓶とよ子

（桑原）抱えバッグ（山ブ

ドウ）▼県老人クラブ連合

会長賞Ⅱ目黒良介（滝谷）

米研ぎ箆（マタタビ）▼町

文化協会会長賞Ⅱ渡部ユキ子

（荒屋敷）手提げバッグ（ヒ

ロロ、アカソ）▼町商工会

長賞Ⅱ佐久間スミ子（宮下）

長財布（山ブドウ）▼町観

光協会会長賞Ⅱ二瓶譲（大

谷）手提げバッグ（山ブド

ウ）▼町社会福祉協議会長

賞Ⅱ角田米子（浅岐）ショ

ルダーバッグ（ヒロロ・モ

ワダ）▼町老人クラブ連合

会長賞Ⅱ菅家ハルイ（間方）

シオルダーバッグ（ヒロロ・

アカソ）▼福島民報社賞Ⅱ

五十嵐登美雄（早戸）手提

げ籠（山ブドウ）▼福島民

友新聞社賞Ⅱ二瓶辰雄（西

方）手提げ籠（山ブドウ）

▼（有）マルシェみしま賞Ⅱ

五十嵐陽二（名人）長財布

（山ブドウ）町生活工芸運

動友の会長賞Ⅱ五十嵐スミ

子（桑原）手提げかばん（山

ブドウ）、渡部繁信（大石田）

楕円ざる（マタタビ）、佐

藤美智子（宮下）ソバ箆（マ

タタビ）、武地修一（大石

田）時計（カエデ）、志賀

薫（桑原）手提げバッグ（山

ブドウ）▼宮崎清賞Ⅱ久保

田節子（間方）シオルダー

バッグ外（ヒロロ・モワダ）、

馬場修子（桑原）こたつ上

掛け（布）、渡部和（大石田）

裂き織敷物（木綿）

「東北経済産業局長賞」 第17回全国編み組工芸品展

板橋 泰二郎
さん（滝原）



第17回全国編み組工芸品展の表彰式は3月17日に交流センター山びこで行われました。
16府県121人から寄せられた811点の作品の中から、板橋泰二郎さん（滝原）の「手提げかご」が東北経済産業局長賞に選ばれました。



東北経済産業局長賞に選ばれた板橋泰二郎さんの手提げかご

受賞者（敬称略）
全国編み組工芸品展

▼経済産業大臣賞Ⅱ渡邊孝作（栃木県）背負いかご（真竹）▼長野庁長官賞Ⅱ北見

満枝（鏡石町）シヨルダーバッグ（ヒロロ・モワダ）▼東北経済産業局長賞Ⅱ板

橋泰二郎（滝原）手提げかご（山ブドウ）▼福島県知

事賞Ⅱ上平敬（岩手県）えじ子（真竹）▼一般財団法人伝統的工芸品産業振興協

会賞Ⅱ今泉弘義（田村市）書類鞆（山ブドウ）▼三島町長賞Ⅱ石川航二（滋賀

県）水口細工懐紙入れ（アオツフジ・クス・シユロ

晒葉・真竹）▼町議会議長賞Ⅱ若林豊昇（金山町）浅

ザル（マタタビ）▼福島民報社賞Ⅱ菅家哲夫（金山町）平ザル（マタタビ）▼福島

民友新聞社賞Ⅱ吉津巧（只見町）手提げバッグ（クルミ）▼NHK福島放送局賞

Ⅱ大山達朗（会津若松市）手提げバッグ（ヒロロ・モワダ・アカソ）▼福島テレビ賞Ⅱ畑田真弓（愛知県）

野趣籠（真竹・黒竹）▼福島中央テレビ賞Ⅱ阿部節子

（柳津町）手提げバッグ（ヒロロ・モワダ・アカソ）▼福島放送賞Ⅱ佐藤聡明（福島市）橇田手付かご（アケビ）▼テレビユー福島賞Ⅱ

久保田敏昭（長野県）白小判手提スカシ並編（アケビ）▼奥会津三島編組振興協議

会長賞Ⅱ大島やを子（会津若松市）手提げバッグ（ヒロロ・アカソ）、鈴木真由

美（喜多方市）真竹かご（真竹・藤）▼奨励賞Ⅱ遠藤正

子（山形県）すかし編みバッグ（山ブドウ）、角田弘芳（只見町）つめかんじき（ナタ

ヅカ）、斎藤才子（福島市）ミニ手提げバッグ（ヒロロ・モワダ・アカソ）、西谷喬（大

阪府）五陵乱れ編み花器（アケビ）、原山昭俊（長野県）梅干しざる（根曲竹）





合同法要、春彼岸先祖供養、涅槃会行われる

文・写真 小島純さん（宮下）



3月15日、宮下宮昌寺において合同法要、春彼岸先祖供養涅槃会（団子まき）が行われました。午前10時より先祖供養が行われた後、涅槃会（団子まき）が行われました。

集まった護持会会員や三島保育所の子どもたちも参加しました。遠藤弘佳和尚や寺社総代の方々がまき、色とりどりの団子を一生懸命拾いました。



「田舎暮らし体験ツアー」行われる（間方地区）

文・写真 菅家壽一さん（間方）

2月24日～25日、間方地区で、観光協会主催の田舎暮らし体験ツアーが開催され、県内外から19名の方々に参加していただきました。

初日は、間方のあんにゃ達の優しく丁寧な指導のもと、「マイかんじき」作りと、かんじきを持参した方の雪山散策に分かれて行われました。かんじき作りの参加者のみなさんは、楽しみながらも真剣な眼差しで取り組んでいました。雪山散策は、あいにくの濡れ雪の降る中でしたが、それでも十分楽しんでいただけた様子でした。夕方からは、餅つきを体験しながら交流会の準備をしました。交流会では餅のほか、間方の姉達の山菜料理等で楽しんでもらいました。宿に帰る途中の「美女帰街道」には、サプライズとしてろうそくを灯し、車を降りて暫し楽しんでいただきました。皆さん感動してくれた様子でした。

二日目は、入間方に移動し、前日に作った「マイかんじき」を履いて雪山を歩きました。素晴らしい天候にも恵まれ、雪山の景色に感動され、美味しいコーヒータ임、ゲスぞり、スノーモービルで楽しい時間を過ごしました。



平成29年度大字総会開催される（桧原地区）

文・写真 佐々木邦雄さん（桧原）



3月25日、桧原多目的集会所において、大字総会が30名の出席のもと行われました。

はじめに海老名健区長のあいさつがあり、29年度の経過報告及び決算報告が承認されました。続いて毎年度の予算案並びに事業案も承認され、その後、平成30年度の新役員等も選出及び承認され、新区長の阿部政彦さんより代表してあいさつがありました。

総会終了後懇談会に移り、米寿を迎えられた片山祐一さんの乾杯の音頭ではじまり、新年度に向かって地区の繁栄と町民の健康長寿を願いながら、皆さん楽しいひとときを過ごしました。

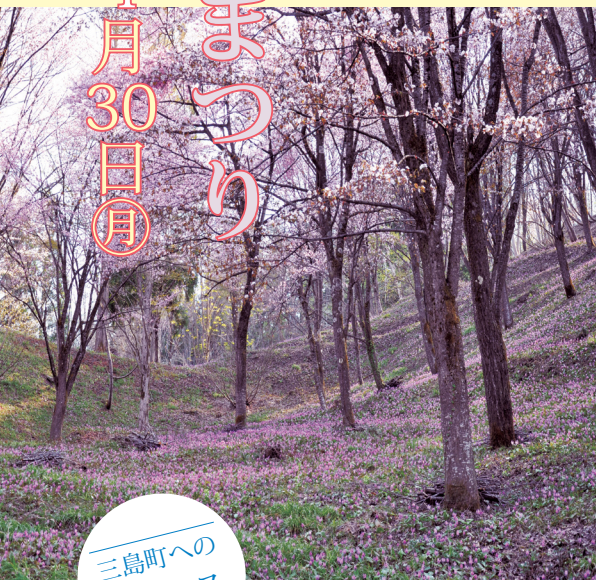
三島町農業委員会々長の阿部通利さんの締めの音頭で終了しました。

「春よ、来い」

大林ふるさとの山

カタクリさくらまつり

4月26日(木)～4月30日(月)



三島町への
アクセス

お車の場合 会津坂下IC 国道252号 三島町 20分

●カーナビに「大林ふるさとの山」を入力、または三島町内の国道252号から大林ふるさとの山まで案内看板が設置してありますので、その案内に従いお越しください。

列車の場合 会津若松駅 JR只見線 会津宮下駅 90分

●【28・29日(土・日)のみ】会津宮下駅や会場間で、只見線列車の発着(下り9:11着、上り9:12着、上り12:59発、下り14:31発)に合わせ無料送迎バスを運行します。

※花の見頃は祭りの日程と異なる場合があります。4月上旬より三島町観光協会ホームページにて開花状況をお知らせします。

主催／三島町・西方地区・西方共有財産管理会
共催／西方カタクリの会・三島町観光協会
問合せ三島町観光協会 ☎0241-48-5000

固定資産評価審査委員に飯塚国英さんが選任

2018.3.20

三島町固定資産評価審査委員に飯塚国英さん(大石田)が選任され、3月20日、矢澤町長から委嘱状が交付されました。

固定資産評価審査委員は、固定資産の評価額に関する不服の審査を中立的な立場で行います。任期は平成33年3月19日までの3年間です。



固定資産評価審査委員に選任された飯塚国英さん

町の人事

◎3月31日付退職

▶歌川幸次(町民課町民係)

◎4月1日付異動

※氏名の後のかっこ書きは旧役職または旧所属課です。

▶総務課長、議会事務局長(併任)、選挙管理委員会書記長(併任)
＝小堀庄太郎(会計管理者)

▶会計管理者＝秦和幸(総務課長)

▶町民課長＝森田勝(生涯学習課長)

▶生涯学習課長＝阿部ふく(町民課長)

▶交流センター山びこ所長＝二瓶聡子(交流センター山びこ)

▶総務課総務係長＝菅家直人(町民課保健福祉係長)

▶保育所長＝大竹真理子(保育士)

▶町民課保健福祉係長＝二瓶仁志(総務課総務係長)

▶町民課町民係＝秦一夫(農業委員会事務局次長)

▶農業委員会事務局＝栗城拓郎(産業建設課産業係)

▶総務課総務係＝緑川葉子(町民課保健福祉係)

▶町民課保健福祉係＝山口一也(生涯学習課生涯学習係)

◎4月1日付採用

▶産業建設課産業係＝本名宰(昭和村出身)

▶生涯学習課生涯学習係＝志田雅史(宮下)

▶保育士＝舟木和恵(桑原)



8人が新たな世界に大きくはばたく 三島中学校卒業式

三島中卒業式は3月13日に行われ、8人が門出を迎えました。卒業生は佐藤昭校長から卒業証書を受け取りました。在校生が「蛍の光」を歌い、卒業生を送り出しました。卒業生を代表して、星日代里さんが別れのことを述べた後、「仰げば尊し」、卒業讃歌「旅立ちの日に」を歌い、新たなスタートを祝いました。

思い出を胸に5人が感動の旅立ち 三島小学校卒業式

三島小卒業式は3月23日に行われ、5人が門出を迎えました。卒業生は渡部学校長から卒業証書を受け取ると、一人一言、将来の夢や目標、家族や地域の方々への感謝を述べました。お別れの言葉では、卒業生一人一人が6年間の思い出や感謝の言葉を述べ、会場は感動に包まれました。



希望で胸をふくらませ3人が新1年生 三島保育所満了式

三島保育所満了式は3月27日に行われ、年長児3人が満了しました。五十嵐乃里枝所長から満了証書を受け取ると、後ろで待つお父さんお母さんへ、「ありがとうございました」と言って満了証書を預けました。その後、入所児全員で「思い出のアルバム」などを歌い、思い出がたくさん詰まった保育所とお別れしました。



3月、4月は別れと出会いの季節です。会津の土地柄を話すと、転出者の内面を「会津の三泣き」という言葉で表現します。ご存じのように「一泣き」は会津人のとつぎにくさで涙を流す。「二泣き」は会津人の人情深さや温かな心に涙を流す。そして最後に「三泣き」は会津人の心の深さに心が打たれ、別れがつかなく三度目の涙を流す。実に土地柄を端的に表現し、去りゆく人々の心情を表していると言われています。この会津の「三泣き」は他者の視点であると思いますが、我々は「三泣き」を美化するのではなく、会津に住んでいる人自らがこの言葉を深化していく必要があると考えます。

三島町は、先人が残してくれた「自分の足下の井戸」を掘る理念を再考しながら、今後の町づくりを展開していく必要があります。ただし、その展開の基本は高度経済成長の発想である成長の果実を配分する延長線上の考えではない必要があります。そうしないと、常に地方は敗北者であり続け、衰退が加速すると考えます。特に過疎農山村地域の振興の視点を、経済成長の視点と全く違った理念を確立することが、地方の振興にとって一番重要で、人口減少社会や農山村の衰退を前提としたような政策の処方ではなく、人口減少社会の象徴的な地方である三島の未来を描けるような「戦略」の提言を、職員や町民の皆さんと一体となり、考えていくことが必要です。その事こそが地域創生であると考えます。

農山村地域は課題は山積みです。三島町も同様ですが、課題の本質を捉えることができれば、未来の処方箋を描くことができます。都市の問題は農村の問題であり、その反対も同様です。それらの相対的な課題も総合的に捉えながら、問題解決のために主力を傾注していきます。持続可能な農山村三島を創るためにも、職員と困難こそ「仕事」であるという使命と情熱を持って頑張っていく覚悟です。その覚悟の根拠は、今成長の余地がある農林業の振興策であると考えています。この振興策が的確に実施できることが、観光の振興にもつながると考えています。

まずは、議決いただいた平成30年度予算を確実に実行していきます。

三島町長 矢澤 源成